

第4 基準

第3の整備方針を踏まえ、「ふるさと信州・^わ環の住まい」が備えるべき具体的基準は、次のとおりとします。

1 適用地域

本基準の適用地域は、長野県全域とする。

2 構成

本基準の構成は、以下のとおりとする。

(1) 基本事項

ふるさと信州・^わ環の住まいとして必ず確保すべき事項

(2) 選択事項

ふるさと信州・^わ環の住まいとして確保することが望ましい事項

3 基本事項

以下の条件をすべて満たすものとする。

(1) 省エネルギー

CASBEE-すまい（戸建）の採点基準「 Q_H 1.1.1.1 断熱・気密性能の確保」におけるレベル5を満たすこと。

(2) 県産木材の利用

信州木材認証製品センターによる認証を受けた材等の県産木材の使用量が、アおよびイに掲げる工法ごとに、それぞれの(ア)および(イ)に掲げる率および数量以上であること。

ア 土台、柱、壁、小屋組および横架材等を木造とした軸組み工法の住宅

(ア) 工事で使用する木材の50%または延べ床面積1㎡あたり0.1㎡

(イ) 12㎡

イ ア以外の住宅

(ア) 工事で使用する木材の50%かつ延べ床面積1㎡あたり0.1㎡

(イ) 12㎡

(3) 住宅の長寿命化

CASBEE-すまい（戸建）の採点基準「 $Q_H2.1.1$ 躯体」におけるレベル4を満たすこと。

(4) バリアフリー化

CASBEE-すまい（戸建）の採点基準「 $Q_H2.3.2$ バリアフリー対応」におけるレベル4を満たすこと。

(5) 総合的な環境性能

CASBEE-すまい（戸建）によるランクが、A以上であること。

4 選択事項

基本事項を満たした上で、個々の与条件や要求条件に応じ、次の中から3項目以上を選択する。

(1) 省エネルギー性能の向上

熱損失係数が、アからウまでに掲げる地域の区分ごとに、それぞれアからウまでに掲げる数値以下であること。

ア 住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等および特定建築物の所有者の判断基準（平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号）の別表第1（イおよびウにおいて「別表第1」という。))に掲げる地域の区分Ⅱ 1. 5

イ 別表第1に掲げる地域の区分Ⅲ 1. 9

ウ 別表第1に掲げる地域の区分Ⅳ 2. 1

(2) 二酸化炭素排出量の積極的削減

CASBEE-すまい（戸建）の採点基準「 $LR_H3.1$ 地球温暖化への配慮」におけるレベル5を満たすこと。

(3) 自然エネルギーの利用

次に掲げるいずれかの自然エネルギー活用システムを設置すること。

ア 蓄熱体等を用いて太陽エネルギーを有効に利用することにより、暖房等に使用するエネルギーを低減するシステム（パッシブソーラーシステム）

イ システム容量 3KW以上の太陽光発電システム

ウ 集熱面積 4㎡以上の太陽熱利用給湯システム

(4) 県産木材の積極的利用

信州木材認証製品センターによる認証を受けた材等の県産木材の使用量が、アおよびイに掲げる工法ごとに、それぞれの(ア)および(イ)に掲げる率および数量以上であること。

ア 土台、柱、壁、小屋組および横架材等を木造とした軸組み工法の住宅

(ア) 工事で使用する木材の70%または延べ床面積1㎡あたり0.14㎡

(イ) 17㎡

イ ア以外の住宅

(ア) 工事で使用する木材の70%かつ延べ床面積1㎡あたり0.14㎡

(イ) 17㎡

(5) 木質バイオマスエネルギーの利用

薪ストーブ、木質ペレットストーブ等の木質バイオマスエネルギーを利用する機器を、主たる暖房器具として設置すること。

(6) 維持管理をしやすい対策

アおよびイに掲げる対策を講じること。

ア 住宅の基本情報（設計図書、施工記録、仕様等）および建物の維持管理履歴が管理され、住宅に不具合が生じた際に追跡調査できる体制があること。

イ CASBEE-すまい（戸建）の採点基準「 Q_H 2.2.1 維持管理のしやすさ」におけるレベル3を満たすこと。

(7) 克雪対策

次のいずれかの仕様とすること。

ア 融雪型

屋根に電熱、温水、温風、ヒートパイプ等による融雪装置を設置すること。

イ 自然落雪型

屋根の構造、勾配等により自然に落雪させ、敷地内に落雪スペース等を設置すること。